

岩手県後期高齢者医療広域連合 審議会等一覧表

担当課名

総務課

No.	審議会等の名称	設置根拠	設置年月日	担当事務	委員数		うち 公募	任期
					男	女		
1	岩手県後期高齢者医療広域連合 個人情報保護審査会	岩手県後期高齢者医療 広域連合個人情報保護 条例 (平成19年条例第20号)	平成19年10月5日	行政文書に記録されている自己に関する個人 情報の開示請求、訂正請求、利用停止請求等 に対する開示等の決定又はこれらの請求に係 る不作為に対して審査請求があった場合に おいて、調査審議を行う。 行政手続における特定の個人を識別するた めの番号の利用等に関する法律(平成25年法 律第27号)第27条第1項に規定する評価書に 記載された特定個人情報ファイルの取扱いに ついて調査審議を行う。	男	4	-	2年
					女	1	-	
					計	5	-	
2	岩手県後期高齢者医療広域連合 情報公開審査会	岩手県後期高齢者医療 広域連合情報公開条例 (平成19年条例第21号)	平成19年10月5日	行政文書の開示請求に対する開示等の決定 又は開示請求に係る不作為に対して審査請 求があった場合において、調査審議を行う。	男	4	-	2年
					女	1	-	
					計	5	-	

(平成31年4月1日現在)